

世帯と人口	
8月1日現在	
前月比	
人口	306,679(一780)
男	152,246(一406)
女	154,433(一374)
世帯数	134,888(一401)
(住民基本台帳による)	

豊島区報

広聴電話



この電話は夜間・休日でも
利用できます。

発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋1-18-1 ☎(981)1111 千170 編集 企画部広報課

**震度「3」の恐怖！
7軒に1軒が落下物**

八月四日の未明、床下から突き上げるような地震が、東京や首都圏を中心に襲い、都内に死者一人、負傷者九人を出したことは、まだ記憶に新しいことです。都内の震度は「3」ということですが、震源地は埼玉県東部で地下20kmという直下型だけに、激しい衝撃は、それ以上に恐怖感を覚えました。



☆大地震のときはまず身の安全
丈夫な机、ベッドなどの家具や柱に身を寄せる。棚から物が落ちないように工夫する。
☆あわてて戸外に飛びださない
屋根瓦・窓ガラス・石版などが落ちてきてきわめて危険です☆家庭内での防災会議を開く
非常持出品は常に用意し、地震時に誰が何をやるかを決めておく。家族が離ればなれになったときの連絡方法・連絡場所などについて話し合っておく。

我が家の「震災訓練」
9月1日は「防災の日」
この日、午前十一時五十八分都内いっせいにサイレンが鳴ります。そのサイレンを合図に、各ご家庭では、火気を全部消し火の元の点検に努めてください。地震がおきても火を出さないみんなで協力初期消火！

このときの地震で東京消防庁がまとめたアンケート調査によると、かなりの方が屋外へ飛び出したり、家の中で右往左往していたと、とくに豊島、文京、板橋、練馬の各区では、七軒に1軒が棚から花瓶や人形ケースなどの置物が転げ落ちたそうです。
この新しい教訓を生かし地震に対する備えを、ふだんから心がけておきたいものです。

**災害を最小限に防止するには
『ふだんの努力』冷静な行動**

大災害をもたらした、関東大地震から五十年。その間、科学は長足の進歩をとり、さまざまな地震予知の試みもなされてはいますが、相変わらず「地震は、いつ、どこで、起こるか分からない」というのが実情です。現在の東京は、都市の安全性を欠いたまま、過度の人口集中が進んで都市形成が行われたため、地震災害に対する危険性は、飛躍的に増大しているといえます。

このため区・各防災関係機関では、区民の生命や財産を守るために、綿密な連携をとって防災体制を整えています。地震災害を最小限に防止するためには、なによりも区民のみなさんのふだんの努力と震災時における冷静な行動が必要です。もう一度、地震災害などに対する備えを、家庭や職場で話し合うと共に、地域で防災訓練を行うときは、進んで参加しましょう。

大震災を想定
8月31日に「区総合防災訓練」

この訓練は、区および防災関係機関と地域のみならず、一体となって、大地震時における必要措置の迅速、的確な処理、並びに機関相互の協力態勢の緊密化をはかると共に、地域の方

緑の木 植える楽しみ育つ喜び



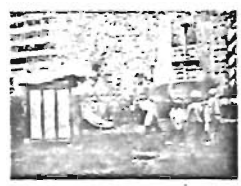
緑化の標語

5点 決まる
10点 優秀作品
佳作

緑化運動を積極的に押し進め緑豊かななろうおいのある豊島区をめざすために、区民のみなさんから「緑化推進の標語」を募集いたしましたところ、七月二十四日の締め切りまでに、四一四人の方から、一、八七三点の作品が寄せられました。多数のご応募ありがとうございます。慎重な審査の結果、入選作品ができました。これらの標語をみんなの合言葉にして、住みよい豊島のまちづくりにご協力ください。

家族ぐるみの応募が目立っています
応募者は、男性六一四人、女性八〇〇人で、5才のお子さんから75才のおとしりまで、おしなべて全般的な年齢層にわたっています。
なお応募数のうち、区立学校を通じてのもの、一、四五七点にものぼりました。とくにおばあちゃんも書いてくれた、おかあさんと合作しました、という家族ぐるみの標語も数多く見受けられたのが特筆されます。

- 選定までの経過
七月三十一日に予備的な審査を行い、八月二日に本審査をもちました。これには区立中学校国語研究部長佐野博朝日中学校長、同小部長太田守男池袋第一小学校長、井上輝夫指導主任の
- 方々と区の職員があたりました慎重な審査の結果、次の方々が選ばれました。(上に名まえが書いてあるのはおかあさんで下がお子さんです)(敬称略)
 - ☆優秀作品(応募順)
☆緑の木 植える楽しみ育つ喜び 中村清子・淳一 北大塚3の12の6
☆みどりがいっぱい よい子の広場 大野美保子 長崎3の3の12
☆木のため 草のため かわいいあかちゃん 齊藤香子・美知 駒込1の11の2
☆広げよう 花と緑の明るい豊島 瓜園逸子 長崎1の23の12
☆一はちも緑の街の第一歩 友野直告 高田1の33の4
 - (佳作)(応募順)「小さな種から大きなみどり」相場和明 長崎6の21の3 「小さな木植えて心に大きな夢を」大沢義一 池袋本町3の1の3 「まもろう ふやそう 豊島のみどり」瀬尾徳一 要町1の33
「小さな緑も一つの命」井上弘行 南長崎2の10の3 「みどり育てる幸福家族」新井照子・恵美子 東池袋5の48の17
「育てる緑 我が子と同じ」宮下信江 東池袋5の44の18
「小さな庭にも たやみみどり」水見孝二 池袋2の17の17
「緑化の手 のびせ庭から街路まで」橋本哲次 上池袋1の17の19 「伸びる若木に希望の光」山本順一 要町1の42
「豊かなみどりで住みよい豊島」長島和子 高松2の41の5



昨年9月1日 住民参加による防災訓練

9月1日は
地下街の防火訓練
午前八時半～九時まで、池袋駅東口地下街で、大地震時に防げる地下街災害を想定し、区、消防、警察などの関係機関と地下街商店会が協力して訓練を行いますので、ご見学ください。

区民のみならず
当日は、該当地域の方々にはぜひ訓練にご参加をお願いいたします。なお、その他の地域の方も、この機会に見学くださるよう、おすすめています。
雨天の際は、防災関係機関だけで行います。

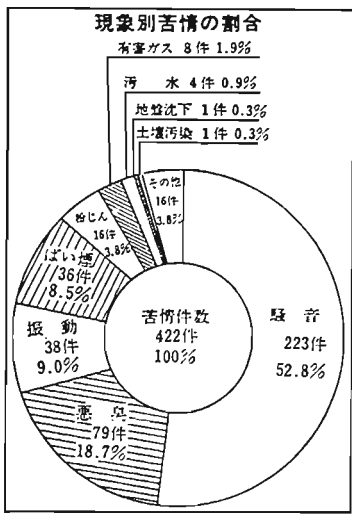
昭和48年度 公害苦情調査結果

複雑化する内容！

最も多い騒音問題

都市化の進むなかで、私たちの生活環境の変化は、日常生活に少なからぬ影響をあたえています。特に当区は、人口の過密に加え、商業施設の増大等、発展する副都心としての様々の問題をかかえています。そこで区では、生活環境に対する一般市民の皆さまの苦情発生状況を、いろいろな角度から検討し、今後の公害防止対策の資料にするために、公害に対する苦情統計を毎年まとめられています。以下の内容は、その調査結果に基づいたものです。

発生源は 工場・建設作業など



区民の方々から寄せられた昭和四十八年度(四十八年四月～四十九年三月)の公害に関する苦情は、四二二件でした。苦情のよせられる時期は、窓などが開放される六月から九月の間が多く、この四か月で全体の五三%をしめています。

現象別では、図のとおり騒音による苦情が一番多く、二二二件(五二・八%)。ついで悪臭七九件(一八・七%)。振動三八件(九%)。ばい煙三六件(八・五%)等になっています。また発生源では、工場、指定

作業場(駐車場や洗たく事業場等)が原因となっているもの一四二件、建設作業一〇八件、その他が一七二件で、この中には飲食店・喫茶店の三七件、一般家庭の二九件、ビル二二件などが目立っています。人口密度が高く、商店、工場住宅等が入りまざっている当区では、苦情の内容も複雑化して

選挙人名簿一定時登録の 縦覧を行います

◇登録される方
① 昭和二十九年九月二日以前の出生で、
② 昭和四十九年六月一日以前に当区の住民基本台帳に記録されて、
③ 九月一日現在当区に引続き居住の方(すでに登録されている方は含まれません)。

◇縦覧期間
昭和四十九年九月十一日から昭和四十九年九月十五日まで
◇縦覧場所
豊島区役所三階選挙管理委員会
詳細は、豊島区役所までどうぞ。電話別一二二七

勤労青少年センター 利用条件の一部改正

大塚の勤労青少年センター(北大塚一五二)は、この利用条件の一部改正により区内にお住まいか、または区内にお勤めの三十歳以下の勤労青少年の方々に広くご利用いただけるようになりました。

◇利用条件の一部改正
勤労青少年に広く開放
利用条件の一部改正により、区内にお住まいか、または区内にお勤めの三十歳以下の勤労青少年の方々に広くご利用いただけるようになりました。

◇利用条件の一部改正
勤労青少年に広く開放
利用条件の一部改正により、区内にお住まいか、または区内にお勤めの三十歳以下の勤労青少年の方々に広くご利用いただけるようになりました。

◇利用条件の一部改正
勤労青少年に広く開放
利用条件の一部改正により、区内にお住まいか、または区内にお勤めの三十歳以下の勤労青少年の方々に広くご利用いただけるようになりました。

◇利用条件の一部改正
勤労青少年に広く開放
利用条件の一部改正により、区内にお住まいか、または区内にお勤めの三十歳以下の勤労青少年の方々に広くご利用いただけるようになりました。

◇利用条件の一部改正
勤労青少年に広く開放
利用条件の一部改正により、区内にお住まいか、または区内にお勤めの三十歳以下の勤労青少年の方々に広くご利用いただけるようになりました。

道路台帳作成の測量に ご協力ください

区では、道路台帳を作成するため、測量を行っています。今年実施する地域は、池袋二丁目の一部、池袋四丁目の一部、池袋一丁目全域、池袋本町一丁目全域となっています。測量期間は、十一月上旬までとなっております。皆さまの宅地内に区の職員ならびに測量業者が立ち入りすることがありますので、ご協力をお願いいたします。

なお、担当者には、身分証明書必ず持参するよう指導しておりますので、ご不審の点がありましたら、身分証明書の提示を求めらるか、土木部管理課認定係 内線364までご連絡ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

◇消費生活展へどうぞ
豊島区では、東京都消費者センター池袋支所との共催により消費生活展を開催いたします。生活の身近な知識や問題点を現物やパネルにより展示、また、テスト、タイム等により、とりあけておりますので、ぜひ、お誘いあわせのうえご来場ください。

七月の集中豪雨により 被害を受けた方へ

国民年金(強制加入)に加入している方で、先月末の高田・駒込・巣鴨地区の出水により家財等に被害を受けた方は、国民年金課までお申出ください。申請により国民年金保険料の免除が受けられます。

高田地区の方は国民年金課に直接、駒込・巣鴨地区の方は8月28日30日午前10時から午後4時税金の面でいろいろな救済手段

所得税関係

サラリーマンの場合
▼住宅や家財が半分以上損害を受け、その年の所得が四〇〇万円以下の場合には、税金の猶予や還付が受けられます。

▼住宅や家財が半分以上損害を受け、その年の所得が四〇〇万円以下の場合には、税金の猶予や還付が受けられます。

住民税関係

▼前年度の所得が、四〇〇万円以下の方で、床上浸水などにより住宅や家財または商品、原材料などに相当の被害を受けた場合は、被害の程度により、特別区民税・都民税の徴収猶予や減免を受けられます。

▼前年度の所得が、四〇〇万円以下の方で、床上浸水などにより住宅や家財または商品、原材料などに相当の被害を受けた場合は、被害の程度により、特別区民税・都民税の徴収猶予や減免を受けられます。

茶道講習会へのお誘い

◇九月十二日から毎週木曜、午後六時～八時、勤労青少年センターで開きます。期間は延二

◇九月十二日から毎週木曜、午後六時～八時、勤労青少年センターで開きます。期間は延二

消費者講座

テーマは「寄付教室」です。開催中は、区民センター一階展示室で消費生活展も行っていますのでご覧ください。

テーマは「寄付教室」です。開催中は、区民センター一階展示室で消費生活展も行っていますのでご覧ください。

区民レコード

毎週水曜日午後6時から8時まで区民センター5階音楽室にて開かれています。9月は4日がロック特集(ハッパ)、25日はピアノ小品集で、トルコ行進曲他を予定しています。

毎週水曜日午後6時から8時まで区民センター5階音楽室にて開かれています。9月は4日がロック特集(ハッパ)、25日はピアノ小品集で、トルコ行進曲他を予定しています。

募集

◇保母さんパート(臨時)

▽資格：保母・一部資格取得も可
▽勤務時間：八時間
▽勤務先：区立保育園▽日額：二、五〇〇円
▽応募先：保育課管理係(内線317)まで。

◇区立小・中学校職員

▽職種：▽学童指導員▽一般用務▽給食調理▽学校警備。
▽条件：▽年齢：18才以上40才未満
▽学歴：義務教育終了程度
▽給与：年令により決定。
▽身分：地方公務員。
▽応募先：教育委員会 庶務課教職員係(内線41)へ。

◇校庭開放指導員

区では、区立小学校々庭と体育館(一部)を子どもの遊び場として開放しています。この遊び場の指導員として子どもに理解のある方を募集しています。
▽勤務先：区立小学校▽勤務日：土曜(午後)・日曜▽勤務時間：土曜：四時間・日曜：八時間
※詳細は社会教育課(内線41)

講座と講習

◇第24回 成人大学講座

今回は、複雑化する人間関係に焦点をあて、特に人間関係の問題をテーマとしています。各方面の方々の受講をおすすめいたします。

○主題：人間関係の諸問題。
○講師：大正大学の佐竹隆三教授他。○日曜：9月17・25日

◇青少年団体育指導者講習会

▽対象：リーダー希望者と現役のリーダーの方。
▽資格：原則として、区内在住の勤者で18才以上の方。
▽定員：各コースとも30名。
▽会場：青年館。
▽期日と内容：
▽星間コース(午後1時半から)：実技：9月25日。講義：9月27日。10月2日。研究協議：10月4日。
▽夜間コース(午後6時半から)：実技：10月1日。講義：10月3・8日。研究協議：10月11日。実習：各コースとも10月13日(日)7時間。場所は未定。

◇講習会修了後、希望者には認定審査のうえ、認定証(初級)を交付します。

◎お問い合わせ：申込み先社会教育課青少年係(内線314)から。◎問い合わせ：申込み先社会教育課青少年係(内線314)

10月2・9・16・23・30日。
11月6・13・18日。○会場：豊島区民センター。○時間：午後6時半～8時半。○定員：100名

○申込みと問い合わせ：9月5日まで社会教育課社会教育係(内線417)までどうぞ。

○期日：9月7・11日

○会場：区立体育館他
○競技種目：左表十三種目
○対象：区内在住または、在勤者、その他連盟が認めた者。
○申込みと問い合わせ：電話でのお問い合わせください。

競技種目	競技内容	期日	申込/参加	参加費
1 クレー射撃	トラップ・スキートの部	10/10	当日会場交付	1,000円
2 バスケットボール	男子・女子の部	全日3/16, 23, 29 実日9/22	9/6(金)	3,000円 基本参加費無料
3 ソフトボール	男子・女子の部	10/6	9/26(木)	1チーム 2,000円
4 弓道	男子・女子の部	10/13	10/3(木)	100円 全員無料
5 柔道	一般・少年の部	11/3	10/22(火)	50円・少年と 基本参加費無料
6 剣道	一般・中学・高校	10/6	9/26(木)	個人100円 団体300円
7 アーチェリー	男子・女子の部	10/6	9/26(木)	100円
8 蹴球	男子	10/20 11/3, 17	10/11(金)	1チーム 1,000円
9 卓球	男女 個人 団体	9/22	9/12(木)	個人 50円 団体 100円
10 バドミントン	男女 ダブルス シングル	10/13	10/3(木)	1チーム 100円
11 軟式野球	男子・女子・少年	10/6	9/27(金)	1チーム 500円
12 パンチボール	男子・女子・家庭用	9/8, 9	8/29(木)	1,500円
13 ライフル射撃	エアライフル ライフル	9/15	9/5(木)	立射 1,000円 伏射 1,200円

第14回 区民陸上競技大会

○日時：9月29日(日)雨天決行
○会場：国立競技場競技場ケ丘陸上競技場。○参加資格：区内在住・在勤者と区内在学高校生
○競技種目：
▽一般男子：△60才以上▽千五百米・△50才以上▽千五百米
△40才以上▽百米・千五百米
△30才以上▽百米・千五百米
△30才未満▽百米・四百米・千五百米・五千米。



区民秋季体育大会

眩しい暑さも峠をこし、さわやかな秋をひかえて、今年も区長杯秋季体育大会をつぎにより開催いたします。

各種競技の実施に当たり、参加申込みを右下表により受け付けます。ふるってご応募ください。

申込みはできません。

○参加費：種目により異なりますが、申込みと同時に納付してください。
○詳細は、体育係(内線41)へお問い合わせください。

◇9月の3日道教室

○日時：15・22・29日の日曜と毎週水・金・土曜の午後1時～8時(第2・4金曜は午後1時～5時)
○費用：日曜は無料・水金は2時間40円を会場へ。
○場所：区立総合体育場(東池袋4-41-30)電話：9100九四
○問い合わせ：体育係(内線41)

◇区民はげすり大会

○日時：9月15日(日)午前5時40分～3時前集合
○場所：利根川下流。○参加募集人員：150名
○会費：2,000円
○問い合わせ：体育係(内線41)へ。

◇巡回スポーツのつどい

楽しみながらスポーツを、
○とき：9月17・18・19日午後7時～8時半
○ところ：区立時習小学校体育館
○内容：美容トレーニング・ゲーム体操・フォークダンス・パレーボール

◇初心者卓球教室

○期日：9月3・10日。10月1・8日の各火曜日午後6時～8時30分。会場：区立豊島体育館

▽対象：一般社会人・高校生

▽服装等：運動靴・ラケット持参、軽装
▽参加費：無料(体育館使用料)：時間60分は必要
▽受付：当日会場。
▽詳細は体育係(内線41)まで

◇初心者バドミントン教室

▽期日と会場：区立豊島体育館
9月6・13・20・27日。
区立東池袋体育館：9月7・14
21・28日
▽対象：区内在住の勤者の社会人
▽定員：各館16名
▽時間：豊島体育館：午後2時半～5時半
東池袋体育館：午後2時～5時
▽服装：軽装
▽受付：ラケット持参、軽装
▽参加費：無料(体育館の使用料)：3時間60円は必要
▽問い合わせ：体育係(内線41)

◇追跡ハイキングのつどい

○とき：9月29日(日)雨天中止
○ところ：高麗・宮沢湖周辺
○集合場所と時間：西武線高麗駅前・午前10時(池袋発8時55分の急行西武秩父行あり)
○対象：区内在住の勤者の3～5人のグループ
○定員：100名
○申込・受付：9月2日から体育係まで。定員になりしだい締切(申込みは体育係へ直接か、郵便で)問い合わせ：体育係(内線41)まで。

官公所たより

◇事業主の皆さまへ

失業保険の加入について
失業保険は、事業主の方が、従業員五人以上(製造業・建設業・運輸業は一人でも)を雇う場合、必ず加入しなければなりません。手続きは安定所の事業課へご相談ください。池袋公共職業安定所 電話：9100九四

◇豊島簡易裁判所

が、
もとの場所にもどりました
当簡易裁判所は、新庁舎落成により、もとの場所(池袋本町1-7-5)で事務を再開しております(電話：9100六三三三)

◇職業訓練生の募集

大塚高等職業訓練校では、次により入校生を募集しております。

す。

(1)昭和四十九年十月入校生
・写真植字科：二〇名
・経理事務科：四〇名
・トレンス科：三〇名
・タイプライター科：二五名
以上は昼間
・和文タイプライター科：二五名
・経営実務科：三〇名
夜間
・経営実務科は、定年を間近にした五十歳以上の方が対象です
○募集期間：八月三十日まで。

(2)昭和五十年四月入校生(昭和五十年三月高校卒業予定者)
・機械製図科：三〇名
・洋裁科：三〇名
・洋服科：二〇名
※期間はいずれも一年間です。
○募集受付は九月二十四日～十月十二日まで。

○募集方法：もよりの公共職業安定所(当校：北大塚一～一五)にお申込みください。
電話：9100四四五四

昭和49年度一奨学生の募集

池袋育英奨励会では、奨学生を次の要領で募集しています。
▽資格：豊島区内に住所のある方
▽人員：高校生一五名
▽奨学金：月額一萬五千元
▽奨学金：月額一萬五千元(返還義務なし)
▽応募用紙の交付締切り：九月十四日(土)正午まで。
▽応募の締切り：九月二十日(金)正午まで。

▽応募用紙の交付と問い合わせは、西武池袋ビル二階総務部内(豊島区南池袋一-一六-一五)池袋育英奨励会事務局。
電話：9100三二二一

なお、応募書類はお返ししませんのでご了承ください。

おとしよりのみなさん いつまでもお元気で

福祉特集

長寿を祝い 多彩な催し

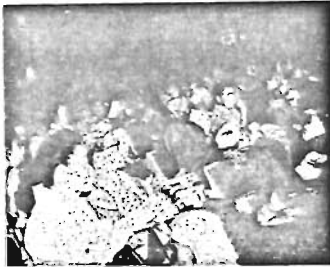
9月15日「敬老大会」

ながいあいだ社会の発展につくされ、ご苦労を重ねてこられたおとしよりを敬い、長寿をお祝いするため、区ではことしも敬老大会をはじめ多彩な催しを行う計画をたてていままその準備を進めています。ひとりでも多くの方がご参加くださったようお願いしております。

敬老大会

区では、社会福祉協議会、老人クラブ連合会と共催で、六十歳以上の方にお集まりいただき、敬老大会を開きます。

☆と き：九月十五日(日)
午前九時三十分から
午後二時三十分から
☆と ころ：豊島公会堂
☆催し物：一、お祝いのごは
二、演芸 司会と腹



※満員の際は、お断わりする場合がございますので、お早目にお出かけください。
●地域敬老会
町会や婦人会などで催す敬老会で、七十歳以上の方に、区からお祝品をお贈りします。
●長寿、米寿のお祝い
七十七歳になった長寿の方と八十八歳の米寿を迎えられた方に、お祝いとして記念品をお贈りいたします。

敬老金

ことしも、敬老の日をお祝いして、つぎに該当される方に、五千元をお贈りします。
▽九月十五日現在、満七十五歳以上の方(明治三十二年九月十六日以前の出生者)
▽九月十五日現在、豊島区の住民基本台帳に登録されている方。
▽外国人の方も含まれます。
◎該当する方には、九月十日頃から十五日までに民生委員がお届けします。
もし資格要件に該当される方で、十五日までに敬老金が届かないときは、九月三十日までに老人福祉課老人福祉係へお申し出ください。

最高齢者区長訪問

区内にお住まいの最高齢者(男一名、女一名)を、九月十五日に、区長が親しく訪問し、記念品を贈呈して長寿を祝福することにしております。

はり・灸・マッサージの無料奉仕

はり・灸・マッサージ指圧師会の協力により、本年も七十歳以上の方を対象に、無料奉仕を行います。

無料入浴

区浴槽組合のご厚意により、七十歳以上の方は九月十五日に限り、無料で区内公衆浴場にはいれます。

寿手帳

六十五歳になられた方には、郵送で寿手帳をお贈りします。

老人福祉センターから

◇文化祭のお知らせ
9月17日(火)～20日(金) 利用者の皆さんによる書道や絵画などの作品展示、うた・踊り・器楽合奏・演劇などの舞台発表のほかに、区長との対話集会、講演会、映画会、討論会(親と子のつながり)、私の主張などの企画を盛り込んだ文化祭を計画しています。この機会にお年寄りの活動ぶりを是非ご覧ください。よう一般区民の方々の来場をお待ちしております。

水画講習会のお知らせ

◇水画講習会のお知らせ
初心者の方を対象とし、10月の毎週金曜日に水画の講習会を開きます。
内容は、色と形の構成練習、石膏デッサン、人物と花の写生です。
9月1日から申込みを受け付けます。
…お問い合わせ(宛)五八九六六
高松ことぶきの家から

9月13日(金)～15日(日)に文化祭を行います

◇9月13日(金)～15日(日)に文化祭を行います。

◇文化祭のお知らせ
9月17日(火)～20日(金) 利用者の皆さんによる書道や絵画などの作品展示、うた・踊り・器楽合奏・演劇などの舞台発表のほかに、区長との対話集会、講演会、映画会、討論会(親と子のつながり)、私の主張などの企画を盛り込んだ文化祭を計画しています。この機会にお年寄りの活動ぶりを是非ご覧ください。よう一般区民の方々の来場をお待ちしております。

水画講習会のお知らせ

◇水画講習会のお知らせ
初心者の方を対象とし、10月の毎週金曜日に水画の講習会を開きます。
内容は、色と形の構成練習、石膏デッサン、人物と花の写生です。
9月1日から申込みを受け付けます。
…お問い合わせ(宛)五八九六六
高松ことぶきの家から

9月13日(金)～15日(日)に文化祭を行います

◇9月13日(金)～15日(日)に文化祭を行います。

はり・灸・マッサージ事仕会場	
巣鴨厚生会館 いこいこ館	巣鴨3-15-20 (910) 9966
池袋東厚生会館 いこいこ館	東池袋2-55-6 (981) 8558
長崎厚生会館 いこいこ館	長崎2-27-18 (957) 5252
老人福祉センター	南池袋3-5-12 (984) 5896
池袋ことぶきの家	池袋2-1067 (982) 9658
高松ことぶきの家	高松2-34 (973) 7440

※お近くの会場どうぞ

～はり・灸で気分さわやか～

働くおとしよりに 求職相談

最近、生活安定のために働くことを希望する高齢者が非常にふえています。これらの方々のために、条件にみあった職業の紹介あつせんをしてまいります。また、高齢者を雇いたい方には、働く意志と能力のある人を紹介いたしますので、ぜひ求人申し込みをしてください。いづれも申込み希望者は、直接紹介所へおいでください。受付は、土・日・祝日を除く毎日午前九時から午後四時までです。

公園指導員・の募集

六十歳以上の老人で、健康で働く意欲のある方を募集いたします。賃金は、公園指導員が千円、保育園補助員が千二百円です。詳しいことについては、老人福祉課老人福祉係(内線312・313)までどうぞ。

おとしよりの 健康から 生活相談

健康から生活相談まで…
おとしよりの健康相談室
781-8171
の利用を。

働くおとしよりに 求職相談

最近、生活安定のために働くことを希望する高齢者が非常にふえています。これらの方々のために、条件にみあった職業の紹介あつせんをしてまいります。また、高齢者を雇いたい方には、働く意志と能力のある人を紹介いたしますので、ぜひ求人申し込みをしてください。いづれも申込み希望者は、直接紹介所へおいでください。受付は、土・日・祝日を除く毎日午前九時から午後四時までです。

働くおとしよりに 求職相談

最近、生活安定のために働くことを希望する高齢者が非常にふえています。これらの方々のために、条件にみあった職業の紹介あつせんをしてまいります。また、高齢者を雇いたい方には、働く意志と能力のある人を紹介いたしますので、ぜひ求人申し込みをしてください。いづれも申込み希望者は、直接紹介所へおいでください。受付は、土・日・祝日を除く毎日午前九時から午後四時までです。



児童手当制度

からだのご不自由な皆さん

健康で明るい毎日を

『10月1日』改正されます

生活補助用具をお贈りしています

区では、区内にお住まいの心身障害者(児)の方々が、少しでも明るい生活がおくれるよう、次のような日常生活用品を無料でお贈りしています。

1 目のご不自由な方には
☆盲人用腕時計

☆受給対象者
・四十九年度(五十年三月)に義務教育を終了する方
・四十九年度中に技術を習得する方

・四十九年度(五十年一月)に成人式を迎える方
・四十九年度内に結婚をする方
※それぞれの事由が発生したときにお贈りします。

2 耳のご不自由な方には
☆愛のシグナル(これは、赤ちゃんの泣き声を光や感触にかえて、母親などを呼ぶものです)。

▽受給対象者
・出産を迎えた方
・五歳以下のお子さんを養育し

ている方
3 肢体のご不自由な方には
☆背もたれ
▽受給対象者
・下肢または体幹の障害が、身体障害者手帳三級以上の方
・愛の手帳三度以上で、自力で長時間座っていることが困難な方

☆ミニマット(失禁および床ずれ防止用)
▽受給対象者
・身体障害者手帳三級以上で、おもにねたきりの方
・愛の手帳二度以上で、失禁の著しい方

◎以上の物品を受けたい方は、福祉課福祉係(内線34)へどうぞ希望のいす(これは、障害者の方の特殊性を考慮し、転倒防止、長時間使用可能・座位のまま用便可能な性能を有する特殊いすです)
▽受給対象者
希望のいすは、福祉事務所の身体障害者福祉司(内線34)であつていただきます。

児童手当

手当の名称及び手当額が、別表1・2のように改正されます

児童扶養手当

手当額及び支給要件が、別表3のように改正されます

特別児童扶養手当

重度の精神薄弱及び重度の身体障害が重複している者を監護

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

【別表1】国の児童手当(昭和49年10月1日実施)

区分	現行	改正後
手当月額	3,000円	4,000円

【別表2】区の見守り手当(昭和49年10月1日実施)

区分	現行		改正後	
	一般児童手当	特別児童手当	一般児童手当	特別児童手当
手当月額	3,000円	4,000円	3,000円	4,000円
手当月額	2,000円	3,000円	2,000円	3,000円
手当月額	5,000円	5,000円	5,000円	5,000円
手当月額	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円

【別表3】児童扶養手当(昭和49年9月1日実施)

区分	現行	改正後
児童1人の場合	6,500円	9,800円
児童2人の場合	7,300円	10,600円
児童3人以上の場合	400円	400円
3人以上の児童1人に対する加算額		
支給要件	国民年金法別表1第(重度)に相当する程度 ①「愛の手帳」の1.2度の児童 ②「身体障害者手帳」の1.2級の児童	国民年金法別表1第(重度)又は2級(中度)に相当する程度 ①「愛の手帳」の1.2.3度の児童 ②「身体障害者手帳」の1.2.3級の児童

【別表4】特別児童扶養手当、特別福祉手当(昭和49年9月1日実施)

区分	現行	改正後
特別児童扶養手当 児童1人につき	6,500円	11,300円
特別福祉手当 特別障害者1人につき	—	3,000円

いも掘りの集い

区では、さわやかな秋の一日を、緑ゆたかな郊外で、楽しく過ごしていただくため、次のようにバスによる「いも掘りの集い」を行います。

肢体のご不自由な方

目のご不自由な方に
当等を用意します。
☆申込方法と締切り:電話かハガキで、九月二十日(金)までに福祉課福祉係(内線34)へお申込みください。

この子らのために

「スポーツの集い」
区では、日頃スポーツの機会が少ないおうちのお子さん

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。



希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。

希望する方
▽受付 昭和49年8月31日まで、学務課学事係(内線30)へお申込みください。